



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年6月12日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
里川・水産 振興課	コクチバス 対策係	徳原 景山	内線 4216 直通 058-272-8293 FAX 058-278-2695

コクチバス駆除対策への ガバメントクラウドファンディングの実施について

令和5年5月に長良川本川で発見された魚食性が強い特定外来生物のコクチバスは、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承に大いなる脅威となっています。

このため、同年12月に策定した「岐阜県コクチバス駆除総合対策」に基づき、コクチバスの完全駆除を目指し、県や漁協、市町村、河川管理者、ダム管理者など関係者が一丸となって対策を進めています。

この取り組みを多くの方にご理解いただくとともに、ご協力をお願いしたいと考えており、この度、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより、下記のとおり広く寄附を募ることといたしました。

記

1 プロジェクト名

清流長良川の鵜飼文化を未来へ ～コクチバスの駆除活動にご協力を！～

2 募集期間

令和6年6月15日（土）～令和6年9月12日（木）（90日間）

3 目標金額

300万円

4 その他

県外在住の個人寄附者には鮎や清流長良川関連の返礼品を送付（寄附額が1万円以上の場合のみ）

※ガバメントクラウドファンディング®（GCF®）とは

ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」がふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディング。自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。



清流長良川の鵜飼文化を未来へ

コクチバスの駆除活動にご協力を!

関係者一丸となって頑張っています!



宮内庁式部職鵜匠
杉山雅彦 鵜匠



長良川漁業協同組合
玉田和浩 組合長



岐阜協立大学
森誠一 教授

募集期間

2024年 6/15(土) ~ 9/12(木) 90日間

ご支援の方法はこちら



ふるさとチョイス
ガバメントクラウドファンディング®

検索 GCF 岐阜県 コクチバス駆除

寄付金の使い道

日本三大清流の一つ長良川と鮎は地域の経済や歴史、食、文化と深く結びついており、このつながりが世界農業遺産として認められています。長良川の鵜飼は、およそ1300年前から続くもので、今なお変わらぬ美しく幻想的な光景を見せる伝統漁法です。

しかし、令和5年に魚食性が強い特定外来生物の「コクチバス」が長良川で確認され、鮎、鵜飼漁の伝承に大いなる脅威となっています。ご支援頂いた寄附金は、「コクチバス」の完全駆除を目標に、オール岐阜体制で関係者が一丸となって取り組む対策に活用させていただきます。

選べるお礼の品

岐阜県では、ガバメントクラウドファンディング®用にお礼の品をご用意しています。

※岐阜県民の方は、ご寄附のみのご協力になります。



世界農業遺産 清流長良川の恵みの逸品

世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会では、「長良川システム」を保全・活用・継承させていくために、清流長良川の恩恵を受け育まれた自慢の品を「清流長良川の恵みの逸品」とする認定制度を実施しております。



郡上鮎



水うち手描き鮎
一重(二重)/加藤清人



登り鮎



長良川サイダー

お問合せ先

岐阜県里川・水産振興課コクチバス対策係

【TEL】 058-272-8293

【Mail】 c11428@pref.gifu.lg.jp

【URL】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11428/>

「清流長良川の鮎」を守ろう 特定外来生物「コクチバス」駆除大作戦

県内の河川や池で相次いで発見されている特定外来生物のコクチバス。アユなどへの食害が危惧され、さらには生態系を脅かす存在となっています。壊滅的な被害が起こる前に、生息が広がらない段階での徹底的な駆除が必要です。県では、関係機関が一丸となり、コクチバスの完全駆除に取り組みます。

■問/岐阜県農政部里川・水産振興課 ☎058(272)8293

清流の国ぎふ
マスコットキャラクター
ミナモ



・ 特定外来生物「コクチバス」とは ・

写真提供:世界淡水魚園水族館 アクア・トト ぎふ



→ 全体的にオリーブ色がかり、トラ柄模様が見られる

原産地 …………… 北アメリカ
通称 …………… ブラックバス、コクチ、スモール
特徴 …………… 全長30~50cm

ブラックバスの一種で、仲間にはオオクチバスがいます。温暖な止水域や緩い流れに生息するオオクチバスに対し、コクチバスはより冷たい水域や速い流れに対応でき、肉食で魚を食べるため、アユなど外来種への影響が懸念されます。

・ なぜ岐阜県の池や川に? ・

平成18年に伊自良湖で県内初確認。平成29年に岩屋ダム、令和元年に揖斐川と生息域を広げ、令和5年5月に美濃市内の長良川本川で確認、同年7月に長良川水系のため池などでも確認されました。コクチバスは外来生物法で、飼育や池や川への放流などが禁止されていますが、釣りを楽しむために釣った魚を別の地域に放流すること(密放流)により、生息域が広がったとされています。コクチバスを含め特定外来生物は河川への侵入・定着を一度許すと完全駆除は難しいとされています。

・ 「清流長良川の鮎」への影響は? ・

他県の先例によると、長野県千曲川及び天竜川ではアユの友釣りの仕掛けがコクチバスに切られる被害や、栃木県那珂川ではアユを放流した翌日のコクチバスの胃内容物は、約60%がアユであり、食害が確認されています。長良川流域については生息が広がっておらず、繁殖も確認されていない初期段階であり、早期の徹底駆除に取り組むことでアユへの被害を食い止める必要があります。

県内コクチバス駆除に向けての取り組み

令和5年12月1日、県農政部にコクチバス駆除対策チームを編成

県では完全駆除の達成に向けて、県や漁協、市町村、河川管理者やダム管理者などの関係者が一丸となって、あらゆる対策を計画的に実行していきます。

完全駆除目標:長良川(令和7年度)、木曾川・揖斐川(令和8年度)・岩屋ダム(低密度管理へ移行・令和8年度)

詳しくは
こちらから



【主な対策内容】

- 生息調査・生態研究
- 電気ショッカーによる駆除
- 生息確認されたため池での水抜きによる駆除
- 遊漁者からの買取
- 捕獲したコクチバスのリリース禁止啓発
- 密放流の監視体制の強化



● 電気ショッカーボートの導入について

令和5年9月、電気ショッカーボートを運用する滋賀県からボートを借り、有効性を実証しました。電気で痺れさせて捕獲した全ての在来魚が元通り元気に泳ぐことができ、環境負荷の少ない駆除方法であることを確認。岐阜県でも令和5年度中に2艇、令和6年度中に2艇を導入します。



コクチバスの
密放流・リリースは**禁止**です
生きたまま運搬することも違法です

① 釣り上げたらどうすればいいの?

Ⓐ 漁協での買取を実施しています。条件等はウェブサイトにて確認してください。



詳しくは
こちらから



コクチバスを密放流した場合、最高で個人の場合3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金(法人の場合1億円以下の罰金)が科されます。